

「復興施策に関する事業計画及び工程表」及び
「避難指示解除準備区域等における公共インフラ復旧の工程表」の見直しについて

被災地における公共インフラの復旧見通し等について、「見える化」により関係者間で共有を図るため、「復興施策に関する事業計画及び工程表」(福島県の避難指示解除準備区域等を除く)及び「避難指示解除準備区域等における公共インフラ復旧の工程表」について、各府省のご協力の下、平成 26 年度末時点で見直しを行いましたのでお知らせします。

避難指示解除準備区域等を除く地域においては、平成 26 年度末の数値目標を設定していた事業全体として概ね目標を達成しております。

避難指示解除準備区域等の 10 市町村(津波被災地域や帰還困難区域を除く)の道路・上下水道については、一部を除いて応急復旧を含め利用可能となっています。現在、平成 28 年度末(事故から6年後)までに概ね復旧できるよう各管理者が取り組んでいるところです。

詳細については別紙及び復興庁、関係省庁、関係自治体のホームページをご参照下さい。今後とも節目節目で見直しを行うとともに、関係機関と連携して必要な支援を行い、一日も早い地域の復旧・復興に努めて参ります。

(参考)

「復興施策に関する事業計画及び工程表」

: 「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成 23 年 7 月 29 日 東日本大震災復興対策本部決定)に基づき、関係省庁において、避難指示解除準備区域等を除く地域を対象に、当面 3 カ年の公共インフラの復旧見通し及び公共インフラ以外の復興施策をとりまとめているもの。

「避難指示解除準備区域等における公共インフラ復旧の工程表」

: 避難指示解除準備区域等の市町村を対象に、「福島復興再生基本方針」(平成 24 年 7 月 15 日閣議決定)に基づき、各施設管理者において、双葉町、大熊町を除く 10 市町村^{*}を対象に、当面 3 カ年の公共インフラの復旧見通しをとりまとめているもの。

〔^{*}10 市町村：田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、
富岡町、川内村、浪江町、葛尾村、飯館村〕

【連絡先】

復興庁 インフラ構築班 電話：03-5545-7428
(復興施策に関する事業計画及び工程表) 川上、佃、田窪
(避難指示解除準備区域等における公共インフラ復旧の工程表)
磯部、鈴木、岩見、永谷

「復興施策に関する事業計画及び工程表」のポイント(別紙1参照)

- 平成 26 年度末の成果目標を設定していた 10 事業のうち、7事業は、目標を達成又は概ね達成し、3事業は、平成 27 年度以降に目標達成がずれ込むこととなりました。

平成 26 年度成果目標を達成又は概ね達成した事業

:下水道対策、交通網(港湾)、農地・農業用施設、海岸防災林の再生、漁港・漁場・養殖施設・定置網、復興まちづくり(学校施設等)、災害廃棄物の処理

平成 27 年度以降に目標達成がずれ込む事業

:海岸対策、河川対策、復興まちづくり(造成宅地の滑動崩落防止)

- 平成 27 年度以降に目標達成がずれ込む主な理由は、復興まちづくり計画や他事業との調整、地域における合意形成等により時間を要したことです。
- なお、交通網(空港)、復興まちづくり(医療施設等)の2事業については、すでに完了しています。

「避難指示解除準備区域等における公共インフラ復旧の工程表」のポイント

(別紙2、3参照)

- 避難指示解除準備区域等の 10 市町村のインフラ復旧・整備の概況は次の通りです。

①田村市では被災施設の復旧が概ね完了しました。

②津波被災地域や高線量区域(帰還困難区域など)を除き、道路の通行が可能となり、また、上下水道も一部市町村を除いて概ね復旧しました。

③これまで復旧スケジュールを見通せなかった医療福祉施設等の復旧完了時期が明確になるなどの進展がありました。

- なお、道路・上下水道については、平成 28 年度末(事故から 6 年後)までに概ね復旧できるよう各管理者が取り組んでいるところです。

※詳細については、以下のサイトよりご確認ください。

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-3/index.html>

・数値目標を設定した10事業のうち、7事業は「平成26年度の目標達成」もしくは「概ね平成26年度の目標達成」、3事業については「平成27年度以降に目標達成がずれ込む」となった。
 ・「平成27年度以降に目標達成がずれ込む」主な理由は、復興まちづくり計画や他事業との調整、地域における合意形成等により時間を要したため。
 ・別途、四半期に一度実施している「公共インフラの復旧・復興の進捗状況」の確認と合わせ、また、「住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた施策パッケージ」等の周知・活用等により、復興事業の円滑な実施を推進する。

1. 「平成26年度の目標達成」又は「概ね平成26年度の目標達成」となった事業

事業名	平成26年度成果目標(数値目標)に対する進捗分析	事業名	平成26年度成果目標(数値目標)に対する進捗分析
下水道対策	目標達成 仙台市南蒲生浄化センターについて平成27年度末完成に向けて予定通り復旧工事が進捗した。	海岸防災林の再生	達成 平成27年度までに、帰還困難区域等を除く、地元調整が済んだ箇所すべてにおいて、復旧・再生に着手した。
交通網(港湾)	目標達成 復旧工程計画に定められた(復旧に期間を要する防波堤を除く)全ての港湾施設について、平成26年度末までに本復旧を完了した。	漁港・漁場・養殖施設・定置網	概ね達成
		復興まちづくり(学校施設等)	概ね達成
農地・農業用施設	目標達成 (目標15,880ha営農可能に対し、15,920ha営農可能)	災害廃棄物の処理	【災害廃棄物の仮置場への移動】 概ね目標達成(福島県の2市町村を除き完了) 【中間処理・最終処分】 概ね目標達成(福島県の2市町村を除き完了)

2. 「平成27年度以降に目標達成がずれ込む」こととなった事業

事業名	平成26年度成果目標(数値目標)に対する進捗分析	事業名	平成26年度成果目標(数値目標)に対する進捗分析
海岸対策	平成27年度以降に目標達成がずれ込む { 目標: 約9割の地区海岸で着工、約3割の地区海岸で完了 成果: 約8割の地区海岸で着工、約2割の地区海岸で完了 }	河川対策	【直轄管理区間】 概ね目標達成 【県・市町村管理区間】 平成27年度以降に目標達成がずれ込む { 目標: 約98%で着手、約91%で完了 成果: 約97%で着手、約88%で完了 }
復興まちづくり (造成宅地の滑动崩落防止)	平成27年度以降に目標達成がずれ込む { 目標: 約9割の地区で工事完了 成果: 約6割の地区で工事完了 (※平成27年7月までに約9割の地区で工事完了の予定) }		

※ 交通網(道路)、交通網(鉄道)、復興住宅(災害公営住宅等)、復興まちづくり(民間住宅等用宅地の供給)、土砂災害対策、地盤沈下・液化化対策の6事業については、平成26年度成果目標において数値目標を設定していない。(ただし、復興住宅(災害公営住宅等)、復興まちづくり(民間住宅等用宅地の供給)については、別途、「住まいの復興工程表」により、個別地区ごとに詳細に進捗状況を公表している。)

※ 今年度より新たに追加した水道施設、津波復興拠点、都市公園の3事業については、進捗確認の対象からは除いている。

※ 交通網(空港)、復興まちづくり(医療施設等)の2事業については既に事業が完了している。

避難指示解除準備区域等の10市町村における道路、上下水道の復旧状況 (津波被災区域、高線量区域を除く)

【H27.3末時点】

	道路	上水道	下水道
田村市	復旧完了 (平成26年度)	【被災施設なし】	【被災施設なし】
南相馬市	}	復旧完了 (平成25年度)	復旧完了 (平成25年度)
川俣町		【被災施設なし】	【被災施設なし】
広野町	}	復旧完了 (平成24年度)	使用再開 ^{※2}
楢葉町		復旧完了 (平成25年度)	復旧完了 (平成25年度)
富岡町	通行可能 ^{※1}	復旧中 (水源施設) (配水管渠)	復旧中 (処理場) (汚水管渠)
川内村	}	【被災施設なし】	復旧完了 (平成25年度)
浪江町		復旧中 (水源施設) (配水管渠)	復旧中 (処理場) (汚水管渠)
葛尾村	}	復旧中 (水源施設)	【被災施設なし】
飯舘村		復旧完了 (平成25年度)	使用再開 ^{※2}

※1 暫定通行(片側交互通行等)を含め通行可能な状況

※2 応急復旧を含めて使用再開している状況

今回見直しのポイント

- ① 田村市の復旧が概ね完了
- ② 道路の通行が可能※
- ③ 上下水道の復旧が一部を除く市町村で概ね完了※
- ④ これまで復旧スケジュールを見通せなかった医療福祉施設等の復旧完了時期が明確になるなど進展

※津波被災地域や高線量区域(帰還困難区域など)を除く

具体的な例

① 田村市

- 都路町の生活道路30路線、林道合子線について平成27年3月に舗装工事完了により復旧完了。文教施設は、都路こども園、岩井沢児童館、岩井沢小学校、古道小学校、都路中学校が平成26年4月より再開。観光施設の仙台平キャンプ場が同年7月に再開。

② 道路

- 常磐自動車道について常磐富岡IC～浪江IC間において平成27年3月1日に開通し全線開通。

事業	整備主体	被災/稼働状況	復旧に向けた課題 ※当該項目は非公表	H26年度に実施予定であったこと(且標) ※当該項目は非公表	H26年度に実施したこと(成果)
道路の復旧					
常磐自動車道	東北自動車道事務所	平成26年4月28日までに一般車再通行可能 (原央警戒区域内は、平成26年4月29日までに緊急車再通行可能)	-	常磐道の整備工事区間について、相馬IC～山元IC間はH26年内を開通目標。また、相馬警戒区内の浪江IC～南相馬IC間についてはH26年内を開通目標。	相馬IC～山元IC間及び、浪江IC～南相馬IC間はH26年12月6日に開通。常磐富岡IC～浪江IC間はH27年3月1日に開通。これにより常磐自動車道は全線開通した。

- 県管理道路は、県道268号草野大倉鹿島線の復旧工事完了や部分的に完了している路線が増え、暫定通行を含め通行が可能。また、各路線で工事が着工され着実に復旧が進展。

事業	整備主体	被災/稼働状況	復旧に向けた課題 ※当該項目は非公表	H26年度に実施予定であったこと(且標) ※当該項目は非公表	H26年度に実施したこと(成果)	H27年度に実施すること(目標)
県管理道路 飯坂村エリア						
道268号 野大倉鹿島線	県(土木部)	路面亀裂 H23年度に災害査定済	-	-	災害復旧工事の完了	
国道396号 他3路線 (居住制限区域)	県(土木部)	路面亀裂 H23年度に災害査定済	-	災害復旧工事の実施	関係機関との調整 災害復旧工事の実施	災害復旧工事の実施
国道396号 他1路線 (帰還困難区域)	県(土木部)	路面亀裂 H23年度に災害査定済	-	-	関係機関との調整	関係機関との調整 災害復旧工事の実施

